

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(0 3) 3 8 0 8 - 1 7 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 本間 利雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(0 3) 3 8 0 8 - 1 7 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 本間 利雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	35,427 (17,393)	27,396 (12,586)	68,486
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	5,575	2,692	10,384
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,145 (1,565)	1,295 (221)	6,192
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,877	123	4,297
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	31,878	32,850	33,244
総資産額 (百万円)	70,269	63,511	69,692
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	59.59 (29.70)	24.97 (4.28)	117.98
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	58.06	24.45	115.22
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.4	51.7	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	581	4,518	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,282	2,479	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,064	2,643	355
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,678	9,895	11,112

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、国内市場、海外市場ともに市況の調整が進んだことから、売上収益が27,396百万円（前年同期比22.7%減）、営業利益が2,889百万円（同48.0%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が1,295百万円（同58.8%減）と減収減益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上収益は13,918百万円（前年同期比29.5%減）、セグメント利益は368百万円（前年同期比61.6%減）となりました。

中国につきましては、売上収益は17,092百万円（同38.1%減）、セグメント利益は2,124百万円（同54.7%減）となりました。

インドにつきましては、売上収益は1,279百万円（同9.0%減）、セグメント利益は50百万円（同62.3%減）となりました。

韓国につきましては、売上収益は1,604百万円（同173.9%増）、セグメント利益は265百万円（同674.0%増）となりました。

その他につきましては、売上収益は430百万円（同25.2%増）、セグメント利益は20百万円（前年同期はセグメント損失9百万円）となりました。

セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,181百万円減少し、63,511百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が776百万円増加した一方、現金及び現金同等物が1,217百万円、棚卸資産が3,451百万円、営業債権及びその他の債権が2,777百万円、その他の流動資産が667百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,471百万円減少し、24,148百万円となりました。

これは主に、営業債務及びその他の債務が3,567百万円、借入金が1,747百万円、契約負債が665百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ709百万円減少し、39,362百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が652百万円増加した一方、その他の資本の構成要素が1,172百万円減少したことによるものです。その他の資本の構成要素減少の内訳は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産249百万円増加、在外営業活動体の換算差額1,421百万円減少であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,217百万円減少（前年同期は1,787百万円の減少）し、9,895百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、4,518百万円の増加（前年同期は581百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益2,692百万円、棚卸資産の減少2,410百万円、営業債権及びその他の債権の減少2,405百万円により資金が増加した一方、営業債務及びその他の債務の減少2,869百万円、契約負債の減少582百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、2,479百万円の減少（前年同期は1,282百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得1,845百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2,643百万円の減少（前年同期は1,064百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の減少1,747百万円、配当金の支払い621百万円により資金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,013百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,000,000	55,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月6日 至 2039年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 26
新株予約権の数(個)	900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月6日 至 2039年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2019年7月5日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	55,000,000	-	12,345	-	-

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,551	10.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,851	5.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,592	4.99
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,103	4.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,516	2.92
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	2.86
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,126	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	996	1.92
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS - SEGR ACCT(常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E145JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	939	1.81
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	909	1.75
計	-	20,070	38.68

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
4. 上記第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定年金口3千株を含んでおります。
5. 野村證券株式会社から、2019年9月6日付で提出された大量保有報告書により、2019年8月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 8,027	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 568,100	1.03
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 2,197,200	3.99

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,114,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,809,300	518,093	-
単元未満株式	普通株式 76,700	-	-
発行済株式総数	55,000,000	-	-
総株主の議決権	-	518,093	-

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(議決権の数120個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12番20号	3,114,000	-	3,114,000	5.7
計	-	3,114,000	-	3,114,000	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		11,112	9,895
営業債権及びその他の債権		17,150	14,372
その他の金融資産		30	30
棚卸資産		22,462	19,011
その他の流動資産		1,737	1,070
流動資産合計		52,493	44,379
非流動資産			
有形固定資産		8,871	9,648
使用権資産	3	-	1,242
無形資産		557	952
退職給付に係る資産		104	94
その他の金融資産		6,444	6,812
繰延税金資産		233	223
その他の非流動資産		988	157
非流動資産合計		17,199	19,131
資産合計		69,692	63,511

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		13,476	9,908
借入金		11,121	9,373
その他の金融負債	3	6	191
未払法人所得税等		477	535
引当金		576	464
契約負債		1,630	965
その他の流動負債		645	701
流動負債合計		27,933	22,139
非流動負債			
その他の金融負債	3	15	133
退職給付に係る負債		914	923
繰延税金負債		511	725
その他の非流動負債		244	226
非流動負債合計		1,686	2,008
負債合計		29,620	24,148
資本			
資本金		12,345	12,345
資本剰余金		3,214	3,267
自己株式	6	2,943	2,871
その他の資本の構成要素		2,576	1,404
利益剰余金		18,052	18,704
親会社の所有者に帰属する持分合計		33,244	32,850
非支配持分		6,827	6,512
資本合計		40,072	39,362
負債及び資本合計		69,692	63,511

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上収益	5,8	35,427	27,396
売上原価		24,816	19,936
売上総利益		10,610	7,459
販売費及び一般管理費		5,052	4,430
その他の収益	9	40	186
その他の費用	9	42	326
営業利益		5,556	2,889
金融収益		164	187
金融費用		145	384
税引前四半期利益		5,575	2,692
法人所得税費用		1,447	933
四半期利益		4,127	1,759
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,145	1,295
非支配持分		981	464
四半期利益		4,127	1,759
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	10	59.59	24.97
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	10	58.06	24.45

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益		17,393	12,586
売上原価		11,766	9,213
売上総利益		5,626	3,372
販売費及び一般管理費		2,926	2,164
その他の収益		26	27
その他の費用		26	317
営業利益		2,699	918
金融収益		37	29
金融費用		95	207
税引前四半期利益		2,641	740
法人所得税費用		621	345
四半期利益		2,020	395
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,565	221
非支配持分		455	173
四半期利益		2,020	395
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	29.70	4.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	29.07	4.18

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	4,127	1,759
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	991	249
確定給付制度の再測定	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	991	249
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	386	1,970
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	386	1,970
その他の包括利益合計	1,378	1,720
四半期包括利益	2,749	38
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,877	123
非支配持分	872	84
四半期包括利益	2,749	38

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	2,020	395
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	285	288
確定給付制度の再測定	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	285	288
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	116	805
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	116	805
その他の包括利益合計	402	517
四半期包括利益	1,618	122
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,201	76
非支配持分	417	45
四半期包括利益	1,618	122

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2018年4月1日時点の残高		12,345	3,378	1,814	158	4,269
四半期利益						
その他の包括利益					277	991
四半期包括利益合計		-	-	-	277	991
自己株式の取得	6			1,200		
自己株式の処分	6		236	604		
配当金	7					
株式報酬取引による増減			62			
所有者との取引額合計		-	174	595	-	-
2018年9月30日時点の残高		12,345	3,204	2,410	118	3,277

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制 度の再測定	合計				
2018年4月1日時点の残高		-	4,427	13,254	31,591	5,815	37,407
四半期利益				3,145	3,145	981	4,127
その他の包括利益			1,268		1,268	109	1,378
四半期包括利益合計		-	1,268	3,145	1,877	872	2,749
自己株式の取得	6				1,200		1,200
自己株式の処分	6			341	26		26
配当金	7			477	477	249	727
株式報酬取引による増減					62		62
所有者との取引額合計		-	-	819	1,589	249	1,839
2018年9月30日時点の残高		-	3,158	15,580	31,878	6,438	38,317

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	
2019年4月1日時点の残高	12,345	3,214	2,943	169	2,745	
四半期利益						
その他の包括利益				1,421	249	
四半期包括利益合計	-	-	-	1,421	249	
自己株式の取得	6		0			
自己株式の処分	6	34	72			
配当金	7					
株式報酬取引による増減		87				
利益剰余金への振替					0	
所有者との取引額合計	-	53	72	-	0	
2019年9月30日時点の残高	12,345	3,267	2,871	1,590	2,994	

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制 度の再測定	合計				
2019年4月1日時点の残高	-	2,576	18,052	33,244	6,827	40,072
四半期利益			1,295	1,295	464	1,759
その他の包括利益		1,171		1,171	548	1,720
四半期包括利益合計	-	1,171	1,295	123	84	38
自己株式の取得	6			0		0
自己株式の処分	6		21	16		16
配当金	7		621	621	230	852
株式報酬取引による増減				87		87
利益剰余金への振替		0	0	-		-
所有者との取引額合計	-	0	642	518	230	748
2019年9月30日時点の残高	-	1,404	18,704	32,850	6,512	39,362

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,575	2,692
減価償却費及び償却費	538	580
金融収益	164	187
金融費用	29	44
固定資産除却損	6	1
固定資産売却損益(は益)	-	5
瑕疵担保責任等履行損失	-	307
棚卸資産の増減額(は増加)	4,857	2,410
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,817	2,405
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	2,982	2,869
契約負債の増減額(は減少)	196	582
退職給付に係る資産及び負債の増減額	16	18
引当金の増減額(は減少)	74	94
その他	15	112
小計	2,203	4,835
利息及び配当金の受取額	164	167
利息の支払額	29	44
補助金の受取額	4	129
法人所得税の支払額	1,762	570
営業活動によるキャッシュ・フロー	581	4,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	20
定期預金の払戻による収入	94	20
有形固定資産の取得による支出	987	1,845
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形資産の取得による支出	190	455
使用権資産の取得による支出	-	183
投資有価証券の取得による支出	1	1
長期前払費用の取得による支出	181	-
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,282	2,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	842	1,747
自己株式の売却による収入	26	16
自己株式の取得による支出	1,201	0
配当金の支払額	477	621
非支配株主への配当金の支払額	249	230
リース負債の返済による支出	4	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,064	2,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,787	1,217
現金及び現金同等物の期首残高	10,466	11,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,678	9,895

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ツガミ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.tsugami.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、工作機械の製造及び販売であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月13日代表取締役会長CEO西嶋 尚生によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨ててして表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約がリース又はリースを含んだものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、適用開始日において、使用権資産1,100百万円及びリース負債256百万円（その他の金融負債に含めて表示）を認識しております。使用権資産には、IAS第17号におけるファイナンス・リースの有形固定資産からの振替額20百万円及び土地使用料の前払額（その他の非流動資産）からの振替額823百万円が含まれております。また、当第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書における使用権資産のうち主なものは、土地920百万円、建物及び構築物198百万円であります。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.0%です。

なお、当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	60
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日現在）	22
認識の免除規定（短期リース・少額資産リース）	18
リース期間の見直し等	214
2019年4月1日現在のリース負債	278

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インド」、「韓国」、および「その他」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	13,781	19,408	1,401	548	287	35,427	-	35,427
セグメント間収益	5,954	8,204	5	37	56	14,258	14,258	-
合計	19,736	27,613	1,406	585	343	49,685	14,258	35,427
セグメント利益（損失）	960	4,690	133	34	9	5,809	251	5,558
その他の収益・費用（純額）								1
営業利益								5,556
金融収益・費用（純額）								18
税引前四半期利益								5,575

（注）1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額 251百万円は、未実現利益の調整等であります。

3. 前第2四半期連結累計期間において開示している報告セグメントの会計処理は、日本基準に準拠していましたが、当第2四半期連結累計期間より開示している報告セグメントの会計処理は、IFRSに準拠しています。そのため、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントの会計処理についてはIFRSを遡及適用していません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	11,063	13,157	1,244	1,577	353	27,396	-	27,396
セグメント間収益	2,854	3,935	34	27	77	6,929	6,929	-
合計	13,918	17,092	1,279	1,604	430	34,325	6,929	27,396
セグメント利益	368	2,124	50	265	20	2,829	199	3,029
その他の収益・費用(純額)								139
営業利益								2,889
金融収益・費用(純額)								196
税引前四半期利益								2,692

(注) 1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額199百万円は、未実現利益の調整等であります。

6. 資本及びその他の資本項目

自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	株式数	金額	株式数	金額
	千株	百万円	千株	百万円
期首残高	1,918	1,814	3,192	2,943
期中増減	480	595	78	72
四半期末残高	2,398	2,410	3,114	2,871

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加1,076千株、ストック・オプションの行使による減少596千株であります。
2. 当第2四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加0千株、ストック・オプションの行使による減少78千株であります。

7. 配当金

配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	477	9.00	2018年3月31日	2018年5月28日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	621	12.00	2019年3月31日	2019年5月28日

8. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	10,377	17,049	1,365	481	223	29,498
研削盤	1,157	1,154	14	28	-	2,354
マシニングセンタ・転造盤・専用機	975	856	-	12	-	1,844
その他	1,272	348	21	24	63	1,729
合計	13,781	19,408	1,401	548	287	35,427

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	7,660	11,013	1,144	1,549	269	21,636
研削盤	1,346	514	69	-	-	1,929
マシニングセンタ・転造盤・専用機	841	1,221	-	-	-	2,063
その他	1,215	407	31	28	84	1,766
合計	11,063	13,157	1,244	1,577	353	27,396

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

(2) 履行義務の充足に関する情報

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

9. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
補助金収入	4	129
その他	36	57
合計	40	186

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
固定資産除却損	6	1
瑕疵担保責任等履行損失	-	307
その他	36	17
合計	42	326

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,145	1,295
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,145	1,295
加重平均普通株式数(千株)	52,791	51,863
基本的1株当たり四半期利益(円)	59.59	24.97

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,565	221
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,565	221
加重平均普通株式数(千株)	52,718	51,885
基本的1株当たり四半期利益(円)	29.70	4.28

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,145	1,295
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	3,145	1,295
加重平均普通株式数(千株)	52,791	51,863
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1,389	1,108
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	54,180	52,972
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	58.06	24.45

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,565	221
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,565	221
加重平均普通株式数(千株)	52,718	51,885
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1,138	1,137
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	53,857	53,023
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	29.07	4.18

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（株式、出資金等）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

なお、各年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
株式	6,096	-	33	6,129
出資金等	-	-	315	315
合計	6,096	-	348	6,444

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
株式	6,468	-	28	6,497
出資金等	-	-	315	315
合計	6,468	-	344	6,812

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、主に非上場株式・出資金等であり、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により公正価値を測定しております。

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門統括者により承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	312	348
利得及び損失合計	0	3
その他の包括利益	0	3
売却	-	0
期末残高	312	344

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

なお、いずれも帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品であり、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部を、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりであり、譲渡資産は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、関連する負債は「借入金」に計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
譲渡資産の帳簿価額	5,121	4,373
関連する負債の帳簿価額	5,121	4,373
(内訳) 輸出手形買取	3,250	3,448
割引手形等	1,870	924

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....622百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。